

第1回 横浜市磯子公会堂指定管理者選定委員会会議録	
日 時	平成31年4月23日（火）10時00分～11時30分
開催場所	磯子区役所6階602会議室
出席者	遠藤委員（磯子区民生委員児童委員協議会会長） 川添委員（横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授） 三上委員（磯子区連合町内会長会副会長） 吉弘委員（NPO法人横浜市民アクト理事） 渡邊委員（東京地方税理士会横浜南支部税理士）
欠席者	なし
開催形態	一部非公開（傍聴者なし）
議 題	1 委員長の選出について 2 会議の公開・非公開について 3 公募要項、仕様書、特記仕様書について 4 評価基準項目について 5 その他 次回委員会について
決定事項	1 委員長に川添委員を選出、委員長職務代理者に三上委員を指名 2 第1回及び第2回の会議の一部非公開を決定 【非公開部分】 (1) 第1回 公募要項、仕様書、特記仕様書、評価基準項目について (2) 第2回 応募団体に対する評価の審議部分について 3 公募要項、仕様書、特記仕様書について承認 (1) 公募要項、仕様書について、案のとおり承認 (2) 特記仕様書について、次の事項を修正の上、承認 「2施設の運營業務」の「(2)施設・附属設備の貸出業務」について、利用者 にお願いすることと指定管理者が行うことを整理して記載 4 評価基準項目について承認 (1) 評価基準項目について、次の事項を修正の上、承認 ・ 「2-1-②貸館施設として提供すべきサービスの内容と維持すべき質について適 切に把握しているか。」の配点を5点から10点に変更 ・ 「2-2-①現状を分析し、さらに利用者の利便性を向上させる運営上の工夫が提 案されているか。」の配点を10点から20点に変更 ・ 「3-2-①利用料金収入について、区見込額を超える水準の目標設定を行って いるか。」の配点を20点から10点に変更 (2) 最低基準は出席委員の合計点の6割とする。 (3) 同点の場合、各委員の採点順位がより上位であるものを上位とする。 5 第2回委員会は8月22日（木）に開催予定とする。

<p>議 事</p>	<p>1 委員長の選出について 委員の互選により川添委員を委員長に選出した。 また、川添委員長から職務代理者として三上委員が指名され、了承された。</p> <p>2 会議の公開・非公開について (委員長) 公正性を担保するため、第1回の選定委員会では「公募要項・仕様書・特記仕様書について」及び「評価基準について」部分について非公開とすることが望ましいと考えるがいかがか。 (委員) 異議なし。 (委員長) 第2回の選定委員会では、忌憚のない意見交換をするため「審査・選定」部分について非公開とすることが望ましいと考えるがいかがか。 (委員) 異議なし。</p> <p>3 公募要項、仕様書、特記仕様書について (事務局) 公募要項(案)、仕様書(案)、特記仕様書(案)の要旨について説明。 (A委員) 特記仕様書に記載のある利用申し込みの期間について、利用日の3日前までとなっているが、前日や当日に空いていても利用できないということか。 (事務局) 規則上は3日前までとなっているが、柔軟に対応していただいている。 (B委員) 公募要項に記載のある施設の休館について、天井の工事で講堂が利用できないのはわかるが、会議室等も利用できないのか。 (事務局) 入口のホワイエの天井も工事の対象となるため、3階の会議室等も利用できなくなる予定。 (B委員) 公会堂の場合、提案によって大きな差が付くところがそれほどないのでないか。自主事業も極端な提案はできない。 (A委員) 特記仕様書が細か過ぎる部分がある。例えば、5ページの「施設・設備の貸出業務」のところは、利用者をお願いすることと指定管理者が行うことを整理してもっと簡潔に記載してほしい。 (事務局) 簡潔に、利用者をお願いすること、職員もきちんと点検すること、次の方が気持ちよく使えるように、ということを含めて修正させていただく。</p> <p>4 評価基準について (事務局) 評価基準項目(案)の要旨について説明。 (委員長) これまでの御意見から、2の「公共施設としてのサービス品質の維持・向上」が、利用者のことを考えると重要なのではないかと思う。また、利用料金収入のところはそれほど点数を配分しなくてもいいのではないかとも思う。</p>
------------	---

(A委員) 利用料金収入を重視するより、安定した運営体制や公共施設としてのサービス品質の維持・向上の部分に厚みを持たせたほうがいいのではないかと。貸館業務というのは、どうしても稼働率や利用人数で評価が傾きがちだが、ソフトの部分の充実を目指してもらいたいと思う。

(委員長) 利用料金の目標設定の部分は必要だが、点数の配分が問題ということだと思ふ。

(C委員) 利用者サービスの部分に関連すると思うが、空き状況が一目でわかる方法はあるのか。

(事務局) 現在の指定管理者はホームページで空き状況を公開している。あとは電話での問合せ。予約は窓口に来ていただくことになる。

(A委員) 「2-1-②貸館施設として提供すべきサービスの内容と維持すべき質について適切に把握しているか」が5点になっているが、もう少し増やすのはいかがか。今はホームページで空き状況を公開するようなサービスは当然しているだろうが、それを維持・スキルアップしていくことが必要だと思ふ。

(C委員) 利用者の意見や要望というのは入ってきているのか。

(事務局) 現在の指定管理者は年2回ほど利用者アンケートを実施して、意見や要望を把握するようにしている。

(A委員) 公会堂は災害があった時の施設に指定されているのか。

(事務局) 帰宅困難者一時滞在施設に指定されている。

(委員長) これまでの議論から、2-1-②と、2-2-①の配点を上げるのはいかがか。

(A委員) 2-2-①の配点が案では10点なので、上げるとしたら15点になるのか。

(委員長) さっき、差がなかなか付かないという御意見があったので、思い切って10点上げることも考えられる。

(A委員) 2-1-②は「把握しているか」なのに対して、2-2-①は「提案されているか」なので、内容がより見えやすいと思う。

(委員長) それでは、2-2-①を10点から20点に修正することでいかがか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 2-1-②は5点から10点に修正することでいかがか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 3-2-①は20点から減らすということで、15点か10点だが、10点に修正することでいかがか。

(委員) 異議なし。

(委員長) そうすると、2の合計が70点になるので、そこへ注意が向くと思う。

	<p>管理運営、利便性の向上をさらに工夫してほしい、ということが伝わると思う。</p> <p>(事務局) では、2-1-②を10点、2-2-①を20点に増やし、3-2-①を10点に減らす、ということでよろしいか。配点合計は160点になる。</p> <p>(委員長) 以上でよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(委員長) 次に、最低基準及び同点の場合の取扱いについて決定したい。</p> <p>最低基準については、他の施設でも一般的な6割でいかがか。</p> <p>(各委員) 異議なし。</p> <p>(委員長) 同点の場合の取扱いについては、各委員の採点順位がより上位であるものを上位とすることでいかがか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>5 その他</p> <p>次回委員会は、8月22日(木)に開催予定とする。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料</p> <p>(資料1) 横浜市磯子公会堂指定管理者選定委員会委員名簿</p> <p>(資料2) 横浜市磯子公会堂の指定管理について</p> <p>(資料3) 横浜市磯子公会堂の概要</p> <p>(資料4) 横浜市磯子公会堂指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>(資料5) 横浜市磯子公会堂指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>(資料6) 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(抜粋)</p> <p>(資料7) 第2回委員会 次第(案)</p> <p>(資料8) 横浜市磯子公会堂指定管理者公募要項(案)</p> <p>(資料9) 横浜市磯子公会堂指定管理業務 仕様書(案)</p> <p>(資料10) 横浜市磯子公会堂指定管理業務 特記仕様書(案)</p> <p>(資料11) 横浜市磯子公会堂指定管理者評価基準項目(案)</p> <p>(資料12) 第2回委員会 日程調整表</p> <p>(資料13) 確認書</p> <p>別添資料</p> <p>(1) 応募書類様式(様式1~11)</p> <p>(2) その他様式(質問書、辞退届、指定管理者応募説明会申込書)</p> <p>(3) 横浜市磯子公会堂の指定管理業務に関する基本協定書(素案)</p> <p>(4) 指定管理者制度における賃金水準スライドの手引き</p> <p>参考資料</p> <p>(1) 利用料金収入実績(平成27年度~平成30年度)</p> <p>(2) 稼働率(平成27年度~平成30年度)</p> <p>(3) 収支決算書(平成27年度~平成29年度)</p>